

入札日以前に提出がなされない場合は、適用されません。

年 月 日

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届
手続準備期間における特例措置願

茨城町長 殿

押印は電子媒体（電子メール等）
による提出の場合のみ押印不要となります。

（申請者）

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

変更後の内容で記載してください。

担当者職氏名
担当者連絡先

(TEL)
(Mail)

本特例措置について、内容等を確認する場合があります。

入札案件名

入札案件ごとに提出をしてください。

標記入札について、入札参加資格審査申請書変更届に係る添付書類の準備に時間を要するため、下記の内容で入札への参加を許可願います。

なお、変更届の提出については書類の準備ができ次第、遅滞なく行います。

（変更事項及び変更事由発生日）

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 事 由 発 生 日

（入札者）

住 所
商号又は名称
職 氏 名

申請者と同様であっても「同上」とは記載をせず、
再度記載をお願いいたします。

添 付 書 類

※変更内容を証明する書類（写し可）を添付すること。

例：株主総会議事録

(注意事項)

※添付書類の準備に時間を要する場合のみ、本特例措置を適用する。

※添付書類の要さない変更の場合、添付書類の準備に時間を要さない変更の場合又は変更事由発生日から2か月以上経過していた場合は、本特例措置を適用しない。

※申請者欄及び入札者欄へ押印を行い、提出すること。ただし、電子媒体による提出を行う場合は不要とする。

※入札日の前日（土日祝日を除く。）までに入札書とは別に提出をすること。

※入札者が受任者で変更がない場合でも、代表者等の入札参加資格審査申請書内容に変更が生じた際には提出が必要となる。

(特例措置適用例)

- ・商号、代表者、会社所在地等を変更し、登記を行ったが、入札参加資格審査申請書変更届に添付する登記簿の写しが入札日までに提出できない場合。

- ・会社合併等に伴い地位承継が生じ、登記を行ったが、入札参加資格審査申請書変更届に添付する登記簿の写しが入札日までに提出できない場合。

※特例措置の該当可否については、茨城町財政課に確認をすること。